

平成23年2月4日

市民キャビネット参加のNPO法人の皆さま

市民キャビネット福祉部会
市民福祉団体全国協議会

「地域支え合い体制づくり事業」について

「地域支え合い体制づくり事業」の交付金が200億円用意されており、順次、都道府県に交付され、それから市町村に交付され、都道府県と基礎自治体との事業が開始される。

200億円の配分は、都道府県における65歳以上の高齢者数に基づいて交付される。この交付金は10分の10だから自治体の負担はない。

30万人以下 3億円

30万人以上50万未満 4億円

50万人以上100万人未満 4億8千万円

そして、最大は250万人以上で6億8千万円となっている。

以下、内容を簡単に紹介する。市民キャビネットでは、この助成金の申請をするNPOを支援するので、希望団体はご連絡ください。

都道府県レベルへの申請については、NPO相互間でプロジェクトをつくり、実行委員会のような形で共同提案することが望ましい。

なお、これは高齢者・障がい者を対象にしているが、子ども系NPOのコミュニティカフェ等の活動、また、地域づくりの人材養成等には高齢者も参加するのだから、その点を強調することによって活用できる。

まずは、各NPOが自治体を訪ね、「地域支え合い体制づくり事業」をどのようにするのか聞いてみよう。そして、自分たちがしたいことがその事業に該当するかどうか打診してみよう。このことはできるだけ早い方が良い。

<経過> 「新しい公共をすすめる市民キャビネット」福祉部会（部会長：平野覚治<市民協常務理事、全国老人給食連絡会>）は、コモンズ（インフォーマルサービスの拠点形成）について政府・厚生労働省に提言してきたが、それに近い事業が決定された。

< 目的 >

単身高齢者、高齢者のみ世帯の増加により、「買い物難民（600万人）」「孤立死（年間32000人）」「単身高齢者（471万世帯・人）などとして顕在化し、「無縁社会」が広がっている。これを自治体とNPO等との協働（新しい公共）により「見守り活動チーム等の人材育成」「地域資源を活用したネットワークの整備」「先進的・パイロット的事業の立ち上げ」等を支援し、日常的な支え合い活動の体制づくりの推進を図ることを目的とする。

< 実施方法 >

NPO等が行う新たな取り組み、NPO法人等の設立準備や立ち上げに必要な当初費用を助成。

< 事業内容 >

訪問介護、訪問看護、在宅支援診療所等が緊密な連携の下でのサービス提供や情報共有のためのネットワークやシステムの整備

地域包括支援センターのサブセンター、ランチセンターの整備

高齢者の生きがい活動、障がい者の地域生活を夜間も含めたサービスができる拠点の整備

家族介護者の協議会の設置、そのネットワーク、拠点の整備費

人材育成

・見守りチーム

・ホームヘルパー等の有資格者の再研修

・インフォーマルサービスの担い手になる生活・介護支援サポーターの養成

成

・その他、地域支え合いに必要な人材育成